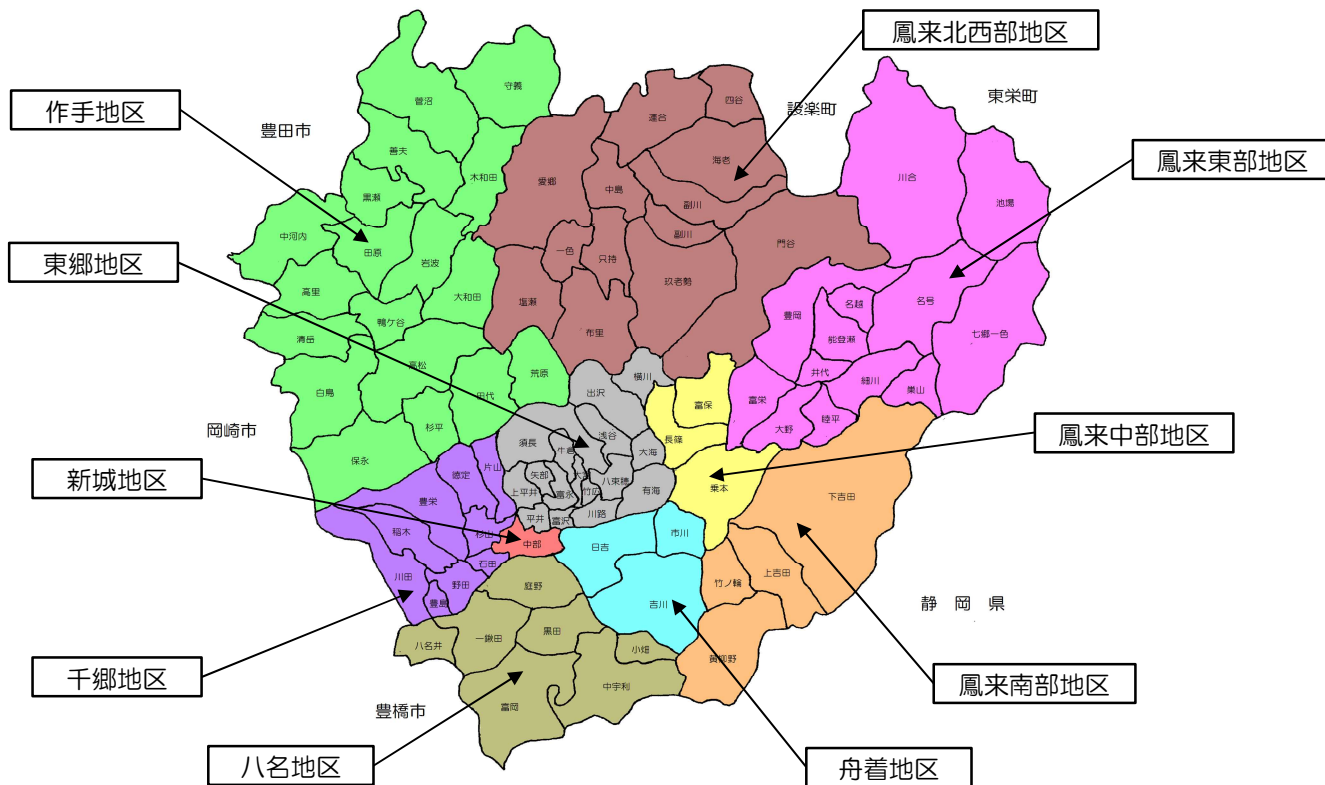


— 人・農地プラン 作成地区全図 —



【 プラン作成地域詳細一覧 】

人・農地プラン名	該当地区	人・農地プラン名	該当地区
新城地区	東新町、西新町、本町、入船、新城中町、栄町、橋向、的場、弁天	鳳来中部地区	長篠西、本郷、内金上、内金下、杉下、芳ヶ入、富保、葺平、小川、栗衣、大平、本久
千郷地区	片山、徳定、山、臼子、今出平、諏訪、杉山、石田、野田、中市場、大野田、稲木、豊島、川田、川田原	鳳来南部地区	下吉田、上吉田、竹ノ輪、多田野、黄柳野
東郷地区	平井、上平井、矢部、富沢、富永、大宮、牛倉、須長、浅谷、出沢、横川、大海、有海、八束穂、竹広、川路、緑ヶ丘	鳳来東部地区	浅畑、下平、東矢田、寺林、大峠、引地、橋平、湯谷、榎原、ドウテイ、柿平、大野、井代、能登瀬、名越、名号、睦平、細川、秋葉巢山、七郷一色、鳳来川合、池場
舟着地区	市川、塩沢、鳥原、吉川	鳳来北西部地区	玖老勢、副川、門谷、布里、只持、一色、塩瀬、島田、源氏、恩原、大輪、湯島、海老、四谷、連合
八名地区	小畑、中宇利、富岡東部、富岡中部、富岡西部、黒田、庭野、一鍬田、八名井、東清水野	作手地区	守義、菅沼、木和田、善夫、黒瀬、西田原、東田原、岩波、南中河内、北中河内、明和、長者平、鴨ヶ谷、市場、作手須山、北畑、野郷、川合、相寺、和田、見代、戸津呂、杉平、赤羽根、小林、東高松、大和田、田代

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	新城地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	41.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.6ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	11.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.5ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はあるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	千郷地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	501.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	205.8ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	163.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	97.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	10.8ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	東郷地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	534.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	230.6ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	163.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	103.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	6.1ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	舟着地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	230.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.6ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	22.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	八名地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	796.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	360.9ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	262.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	159.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	5.2ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	鳳来中部地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	94.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.7ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	20.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
 ・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
 ・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
 ・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
 ・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	鳳来南部地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	157.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	97.7ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	82.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	51.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
 ・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
 ・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
 ・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
 ・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	鳳来東部地区	令和4年3月29日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	177.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.1ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	20.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
 ・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
 ・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
 ・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
 ・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新城市	鳳来北西部地区	令和4年3月29日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	265.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	87.3ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	71.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	54.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・農地の出し手はいるが受け手がおらず、また高齢化が進んでいるが後継者のいる農家が少なく、今後の農業生産活動の継続が不安視されている。
 ・耕作条件の悪い農地は、将来的に耕作放棄地になる可能性が高い。
 ・有害鳥獣による被害が多く、営農意欲の減退が危惧される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内の農地利用は農地所有者をはじめ中心経営体が担うほか、地域外の農業の担い手や新規就農者を受け入れることで対応する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・経営農地の集約化を進めるため、農地中間管理機構を活用した賃借を進める。
 ・新規就農者や親元就農者の確保・育成を図る。
 ・地域の協力のもと、鳥獣被害防止対策及び、農道や水路の管理を図る。

